

【平成 29 年 4 月 17 日現在の災害救助法適用地域】

- 平成 28 年新潟県糸魚川市における大規模火災に係る被害地域

【新潟県】糸魚川市（第 1 報、法適用日：平成 28 年 12 月 22 日）

- 平成 28 年鳥取県中部地震に係る被害地域

【鳥取県】倉吉市、東伯郡湯梨浜町、東伯郡北栄町、東伯郡三朝町（第 1 報及び第 2 報、法適用日：平成 28 年 10 月 21 日）

- 平成 28 年台風第 10 号に係る被害地域

【北海道】帯広市、空知郡南富良野町、河東郡音更町、河東郡士幌町、河東郡上士幌町、河東郡鹿追町、上川郡新得町、上川郡清水町、河西郡芽室町、河西郡中札内村、河西郡更別村、広尾郡大樹町、広尾郡広尾町、中川郡幕別町、中川郡池田町、中川郡豊頃町、中川郡本別町、足寄郡足寄町、足寄郡陸別町、十勝郡浦幌町（第 1 報、法適用日：平成 28 年 8 月 30 日）

【岩手県】盛岡市、宮古市、久慈市、遠野市、釜石市、上閉伊郡大槌町、下閉伊郡岩泉町、下閉伊郡田野畑村、下閉伊郡普代村、九戸郡軽米町、九戸郡野田村、二戸郡一戸町（第 2 報、法適用日：平成 28 年 8 月 30 日）